

特別史跡水城跡の整備は、前期整備で概ね15年間を想定しており、それ以降は後期整備と位置づけている。

しかし、本計画において検討を行った基本設計の内容は前期整備を対象としており、後期整備の実施に向けては、長期に亘る発掘調査・研究、分断されたエリア間をつないでいくための関連事業との調整、関係機関との協議、また、市民とのさらなる連携強化等、対応を図るべき事項が多岐に亘ることが想定される。

そのため、後期整備における整備計画の具体化及び事業推進を確実なものとするためには、長期的な展望の中で想定される課題を把握し、時間の経過にもなって変化していく様々な状況に柔軟に対応しながら、関係機関が一体となって住みよいまちづくりの一環としても事業を継続していかねばならない。

以上のことから、今後の水城跡整備に向けて取り組むべき課題を、以下のように整理した。

1. 継続的な調査に基づく復元考察の推進

水城跡は、長さ1.2kmにおよぶ大規模な史跡であり、九州歴史資料館・太宰府市教育委員会・大野城市教育委員会などによって50次を越える発掘調査が行われているが、調査できているのはごく一部であることから、水城跡の復元整備を実施していく上で、各遺構の所見が揃っているとは言い難い。

このため、これまでの調査成果を共有しながら整備に向けた復元考察を目的とした発掘調査を計画的に継続していく必要がある。また、調査にあたっては大宰府史跡調査研究指導委員会・大宰府史跡整備指導委員会・文化庁などの指導・助言を得ながら進めることが求められる。

2. 保全のための継続的な修理・管理

水城跡は、長年にわたる降雨や踏圧・耕作などにより、様々な箇所ですり減りや土壌のき損が進行している。また里山として管理されなくなった樹木は、密生化あるいは巨木化することによって、景観的に悪影響をもたらすだけでなく、倒木等のリスクが高まり、土壌の損傷や隣地への人的・物的被害が懸念される。

このため、継続的な修理や管理が行われてきたが今後もより一層の取り組みが求められることとなる。また、き損箇所の調査診断、植生調査などを適切に実施し、効果的な修理・管理、予防措置を検討する必要がある。

3. 整備に向けた公有化の推進

水城跡は、地権者の理解を得ながら史跡の保護と活用を目的として、継続的に公有化を進めている。しかし、公有化された箇所は点的であり、未指定地もまだ多い。

このような水城跡の一体的な整備を行うためには、継続的に公有化を行うことが求められる。また、公有化にあたっては、地権者の理解を得ながら進めるとともに、水城跡の将来像について、地域住民に対し丁寧な説明を行う必要がある。

4. 活用にむけた協働

水城跡は1350年の間地域に密着し、守り伝えられてきたことから地域住民にとっても身近な存在となっている。水城跡が持つ記録や記憶は、地域を理解する上で必要なものであるだけでなく、大宰府や九州・日本の国際的な理解を行う上でも重要といえる。

こうした水城跡の整備活用に関しては、広域のかつ多様な視点が重要であり、調査研究成果の共有、整備活用に関する関係機関の連携が求められる。事業を通して生活環境の向上を図りつつ、地域住民の理解や愛着を深めてもらうことが重要で、整備活用・管理等の活動に幅広く参画を呼びかけていくことも検討していく必要がある。

5. 一体的な動線の確保

水城跡は、御笠川や県) 福岡日田線・国道3号線・九州自動車道・西鉄線路・JR線路などで分断されており、東門エリアから西門エリアまで巡るには迂回せざるをえない箇所が多い。

このため、水城跡全体をつないで安全に巡ることできる一体的な動線整備を促進する必要がある。太宰府市・大野城市・福岡県が共同で、より詳細な動線計画について検討し、他の史跡や市街地からの回遊性を高める観点からも関係部局・関係機関と協議を行うことが求められる。

(1) 御笠川を渡る動線の検討

御笠川を渡る方法を検討するためには、御笠川および周辺の調査が重要であり、安全性が高く、景観的にも違和感のない施設の設置場所や内容などの検討を進める必要がある。また、調査・検討にあたっては、太宰府市・大野城市・福岡県が連携し、道路・河川管理者並びに地域住民と十分な協議を行っていくことが極めて重要である。

(2) 西門跡周辺の動線の検討

西門跡は、生活動線として日常的に利用されている車道が通っているため、現時点での整備が難しい状況にある。西門跡周辺の整備を推進していくためには、計画的な発掘調査等により西門跡を表現するための情報を収集すると共に、公有化を進めるなど、長期的な視点に立った対応が求められる。

また、西門跡を通る車道については、今後の検討協議の進捗と併せて取り扱いを検討する必要があるものの、短中期的には利用者の生活動線としての機能を保持するものとする。検討にあたっては、太宰府市・大野城市・福岡県が道路管理者、地域住民と十分な協議を行っていくことが極めて重要である。

(3) JR鹿児島本線を渡る動線の検討

西門エリアと中央エリアを行き来する際、その間にJR鹿児島本線が通っているため大きく迂回せざるをえない状況となっている。水城跡の一体的な動線を確保するためには、JRや周辺の土地所有者との協議が必要であり、JR水城駅の駅舎の改築に合わせた通行方法の検討等、長期的な視点に立った対応が求められる。

(4) 小水城との動線のつながりの確保

小水城は、水城背後の平野を大陸からの脅威から守るために築かれた水城と一体的な施設であるが、水城と小水城間をつなぐ動線の整備や、誘導サイン、案内サインの整備が十分になされていない状況となっている。今後は水城と距離の近い上大利小水城をはじめとし、水城と小水城を一体的につなぐことができるような動線の検討が求められる。

特別史跡水城跡 保存整備基本設計

発行日／平成 27 年 3 月

編集・発行／太宰府市教育委員会文化財課

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

TEL 092-921-2121

FAX 092-921-1601